

木場公園マネジメントプラン

令和7年(2025)3月

東京都 建設局



目次

はじめに

はじめに

I 公園の概要	2
1 都市計画の概要	
2 開園の概要	
3 主な公園施設	
4 成り立ち・基本的な性格	
5 周辺の土地利用・自然環境	
6 利用概況及び特色	
7 整備計画等	
II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針	5
1 目指す姿及び重点取組	
2 ゾーン別基本方針	
III 図面・写真	10
現況平面図	
周辺土地利用図(空中写真)	
周辺土地利用図(地図)	
占用基準を緩和する区域図	
園内の写真	
IV 資料編	13
公園の沿革	
利用状況等データ	
主な催し物	
主な活動団体	
関連する行政計画等	

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン（共通編）」（以下、「共通編」という。）と「公園別マネジメントプラン（個別公園編）」（以下、「個別公園編」という。）の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項（戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション）における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名 称	東京都市計画公園第5・5・33号木場公園
位 置	江東区木場四・五丁目、平野四丁目、三好四丁目及び東陽六丁目各地内
面 積	24.2ha
種 別	総合公園
決定告示	(当初)昭和53年2月21日 東京都告示第165号

2 開園の概要

名 称	都立木場公園 (きばこうえん)
開 園 日	平成4年6月1日
開園面積	238,711.13㎡ (令和7年2月1日現在)
公園種別	総合公園
所 在 地	江東区木場四・五丁目、平野四丁目、三好四丁目、東陽六丁目
アクセス	東京メトロ東西線「木場」、都営地下鉄大江戸線・東京メトロ半蔵門線「清澄白河」、都営地下鉄新宿線「菊川」、都営バス業平・新橋(業10)「木場四丁目」又は「東京都現代美術館前」、駐車場(有料・24時間)

3 主な公園施設

管理事務所、駐車場、都市緑化植物園、木場公園大橋、木場ミドリウム、木場キッズリウム、ふれあい広場、バーベキュー広場、噴水広場、イベント池、イベント広場、南の冒険広場、北の冒険広場、ジャブジャブ池、多目的広場、テニスコート、ドッグラン、レストラン&カフェ、東京都現代美術館

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

本公園は区部東部に位置する都市計画公園であり、昭和 44 年度に決定した江東再開発基本構想における防災上の拠点となる公園として位置づけられた。計画区域は、木場の木材業者が移転した跡地であり、工場、商店、事務所ビル、一般住宅の混在する地域の中に位置し、隣接する三ツ目通りや葛西橋通り、仙台堀川や大横川とともに、水と緑のネットワークを形成し、また、江東デルタ地帯南部における避難場所として重要な役割を担っている。

本園は、「水と緑の森林公園」をテーマに、外周に厚い植栽帯を配し、緑に囲まれた広場等において、多様なレクリエーション利用が展開されるように計画・整備されている。園内は葛西橋通り、仙台堀川によって南、中、北の 3 地区に分かれ、全長 250m の木場公園大橋が各地区を連絡する構成となっており、北地区には東京都現代美術館が、南地区には都市緑化植物園がある。また、かつての貯木場をイメージさせる入口広場中央のイベント池では、木場の伝統芸である「角乗」なども行われ、この地域の歴史や文化を伝える場となっている。

なお、東京都地域防災計画及び墨田区地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1)周辺の土地利用

- ・公園の南北には 5 系統の地下鉄（北 700m に都営新宿線菊川駅、南 200m に東京メトロ東西線木場駅、東 700m に都営大江戸線・東京メトロ東西線の門前仲町駅、及び半蔵門線清澄白河駅など）が通り、交通の利便性に恵まれた立地である。
- ・近傍には西に徒歩で約 10 分（700m）の位置に清澄庭園が、また北東約 1 km に猿江恩賜公園が立地している。また、公園の東側にある大横川を挟み、江東区立豊住公園が位置している。

(2)自然環境

- ・当公園は貯木場としてのいわゆる木場の跡地を整備してできた公園で、南北に細長い矩形形状であるが、ほぼ中央部で東西方向の仙台堀川と道路（葛西橋通りなど）により 3 つのゾーンに分かれている。
- ・公園を含む一帯は再開発事業により区域内が整地・整形されているため、従来からの施設や植物等は残存していない。公園内の施設や植物は殆ど公園事業として新規に導入、設置されたものである。
- ・当公園を含む江東デルタ地域での自然的要因としては、仙台堀川、大横川などの運河網が発達していることがあげられ、オープンスペースの少ない地区としては貴重な自然的要素である。

6 利用概況及び特色

利用状況は、犬の散歩やウォーキング、ジョギング、芝生・バーベキュー広場でのピクニックやバーベキューの利用が多い。テニスコートは学生のサークルによる利用も多い。

公共交通手段で近隣の現代美術館や清澄庭園、江戸深川博物館等を利用する際に、本公園に立ち寄る遠方からの利用者もある。

①ふれあい広場

南地区に広がる広大な原っぱ広場で、家族連れのピクニックや憩いの広場として、また、小グループによる軽いスポーツや語らいの場として多目的に利用できる。広場の一角にはバーベキュー広場が設置されている。

②入口・噴水広場

入口広場中央のイベント池は「木場の角乗」が行われる場所になっており、災害対応用水池をも兼ねる。木場公園大橋の南の導入部にある噴水広場は、花壇と噴水が当公園の雰囲気作りに効果をあげている。

③木場公園大橋

当公園の3つのゾーンを結ぶ橋で、全長250m、主塔の高さ60mの斜張橋で、当公園のシンボルとなっている。

④イベント広場

木場公園大橋の北の導入部で、野外ステージのある円形の広場。

⑤都市緑化植物園

庭づくりを含めた都市緑化に役立つ植物の見本園で、拠点として木場ミドリアムが設けられており、都市緑化に関するサンプルなど情報センターの機能を持つ。都市緑化植物園の売り物のひとつである帰化植物は、約300種類が集められており、都民協働により管理されている。

⑥冒険・アスレチック広場

南地区にはアスレチック広場があり、木製遊具が配置されている。北地区には冒険広場とジャブジャブ池がある。

7 整備計画等

(1)木場公園の整備計画(平成元年)

- ・ 江東再開発基本構想など江東地区の防災計画の一翼を担う防災公園とし、「水と緑の森林公園」をメインテーマに、地域の貴重なオープンスペースとなる緑豊かな公園とする。
- ・ メモリアルな施設や公園橋を組み入れて、記念公園にふさわしい景観を構成する。
- ・ 国際都市東京のシンボルともなる都立美術館を整備する。
- ・ 身近な運動施設を考慮した公園とする。
- ・ 都市緑化植物園を整備して、都立の「緑の相談所ネットワーク」を充実する。

Ⅱ 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

災害時の防災機能の強化や公園の特性を生かした魅力向上の取組等を進め、都市の防災力を支えるとともに、魅力あふれる、水と緑の森林公園としていく

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取組んで行く。

なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1) 公園施設の整備・維持管理水準の底上げ

【施策2 安らぎをまもる】

- 長寿命化計画に基づき老朽化した施設やインフラ設備の更新などを進めるとともに、多様な利活用ニーズに応える公園施設への改修を行います。

(2) 地震防災機能の強化

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 震災時の避難場所として非常用発電設備や防災照明等の整備を計画的に行います。

(3) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 避難場所となる全域で、地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。また、大規模救出救助活動拠点として、発災時の迅速な初動対応体制を強化するため、活動拠点の運営を行う現地機動班とともに定期的な訓練を実施します。

(4) 特色あるイベント等の充実

【施策6 にぎわいをふやす】

- 公園の魅力に光を当てる、特色あるイベントを充実し、賑わいを創出します。
- パークマルシェの開催等、地域全体の魅力向上や活性化を視野に、自治体や近隣の文化施設、地元企業等多様な主体と連携した取組を進めます。

(5) 多様な過ごし方が出来る空間づくり

【施策7 笑顔をふやす】

- ゆったりと静かに過ごす、にぎわいを楽しむなど、利用目的に応じて、訪れた人が快適に過ごせる場を提供します。
- 多彩なベンチや樹林の中へのデッキの整備等により、長く滞在したくなる居心地の良い空間を創出し、緑に囲まれて過ごせるポイントづくりを進めます。

(6) 人と動物との快適な利用の推進

【施策7 笑顔をふやす】

- 引き綱などでつなぐこと等、ペット連れ来園者への利用マナーの周知を図ります。

(7) インクルーシブな公園の創出

【施策8 つながりをふやす】

- 障がいのある子もない子と一緒に、安全に遊ぶことができるよう、だれもが遊べる児童遊具の整備を進めます。地域の方々へのアンケート調査等を実施し、子供たちも参加して企画や設計を進めます。

(8) 誰もが使いやすく楽しめる公園づくり

【施策9 施設や空間をかえる】

- 障がいのある子もない子と一緒に、安全に遊ぶことができるよう、だれもが遊べる児童遊具の整備を進めます。地域の方々へのアンケート調査等を実施し、こどもたちも参加して企画や設計を進めます。(再掲)

(9) 管理運営を通じた交流の促進

【施策8 つながりをふやす】

- 日常的に参加できるスポーツイベントや、公園がもつ自然環境を活かしたアートイベントなど、特色ある運営を進め、新たな利用者を呼び込めるよう、専門性の高い事業者との連携を促進します。

(10) 公園の魅力を高め TOKYO の顔に

【施策9 施設や空間をかえる】

- 公園の特性を活かしつつ、印象的な花の景観を創出し、エントランスや園路広場等のエリアをリニューアルすることで、個々の公園が持つ特性を活かしつつ、誰もが使いやすく楽しめるようリニューアルを行う「都立公園リフレッシュプロジェクト」を展開します。

(11) 多様なニーズに対応するサービス施設の充実

【施策9 施設や空間をかえる】

- 民間連携により整備を行った施設について、幅広い利用者が快適に楽しめる運営を行います。

(12) 誰もが使いやすく楽しめる公園づくり

【施策9 施設や空間をかえる】

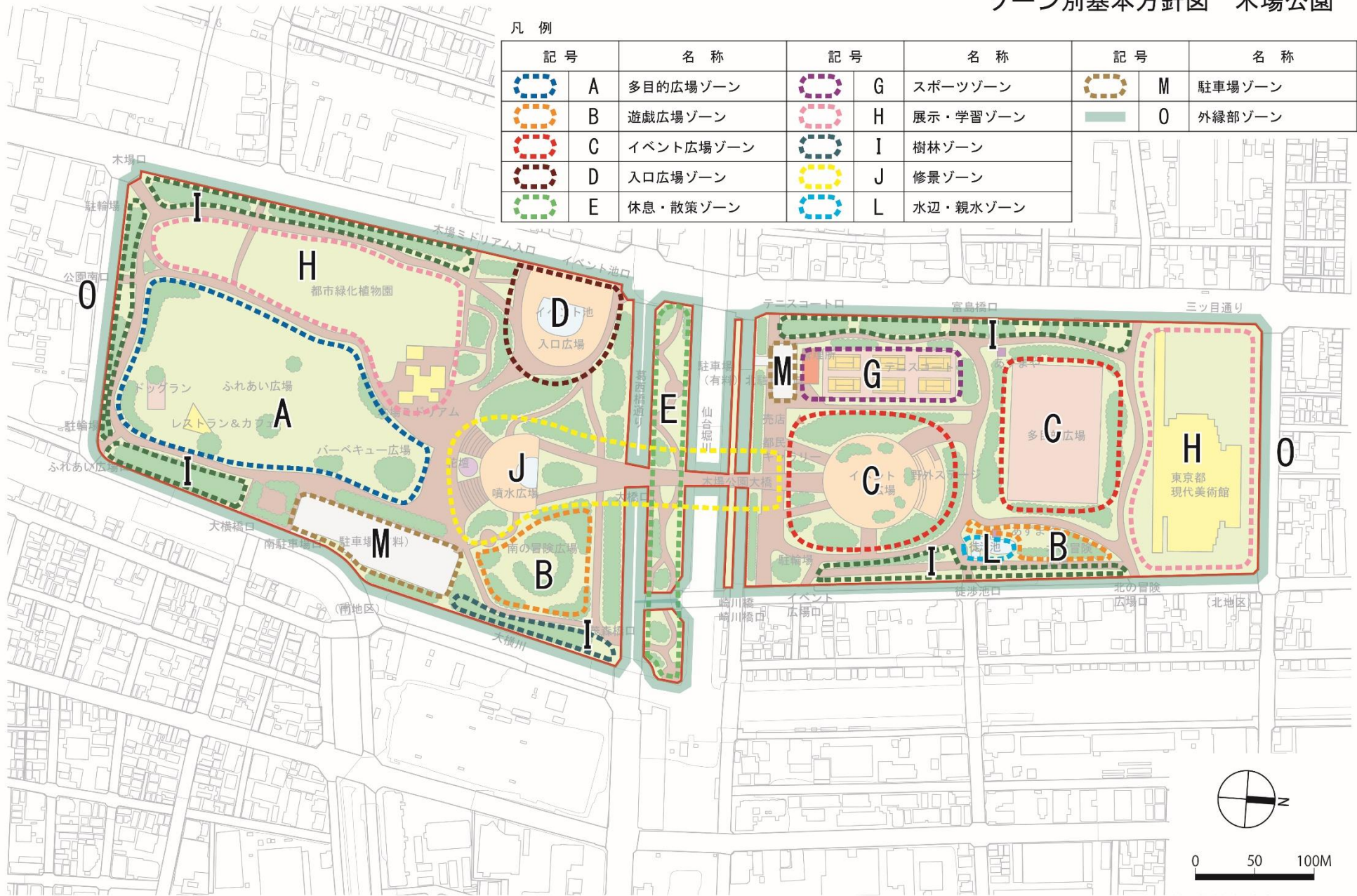
- 障がいのある子もない子と一緒に、安全に遊ぶことができるよう、だれもが遊べる児童遊具の整備を進めます。地域の方々へのアンケート調査等を実施し、こどもたちも参加して企画や設計を進めます。(再掲)

2. ゾーン別基本方針

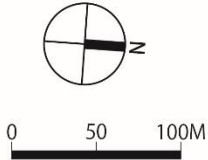
ゾーン別基本方針図 木場公園

凡 例

記 号	名 称	記 号	名 称	記 号	名 称
	A 多目的広場ゾーン		G スポーツゾーン		M 駐車場ゾーン
	B 遊戯広場ゾーン		H 展示・学習ゾーン		O 外縁部ゾーン
	C イベント広場ゾーン		I 樹林ゾーン		
	D 入口広場ゾーン		J 修景ゾーン		
	E 休息・散策ゾーン		L 水辺・親水ゾーン		



この地図は、国土地理院長の承認(平29国測公第444号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(6都市基交第884号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。



■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
A	多目的広場ゾーン	・ふれあい広場とバーベキュー広場のあるゾーン（南地区） 芝生広場で、緑陰のもと休憩やピクニック、軽いスポーツ、ドッグランなど多目的な利用に対応していく。飲食施設の事業者と公園管理者との連携により、快適に過ごせる空間を提供し、さらなる利用者サービスの充実を図る。
B	遊戯広場ゾーン	・北の冒険広場のあるゾーン 複合遊具広場は子供の安全な遊び場として対応していく。 ・南の冒険広場ゾーン 高学年児童向けの木製アスレチック遊具広場で、安全性の高い、多様な遊具の充実を図るとともに、見通しや風通し、日照等のよい安全・快適な利用に対応していく。

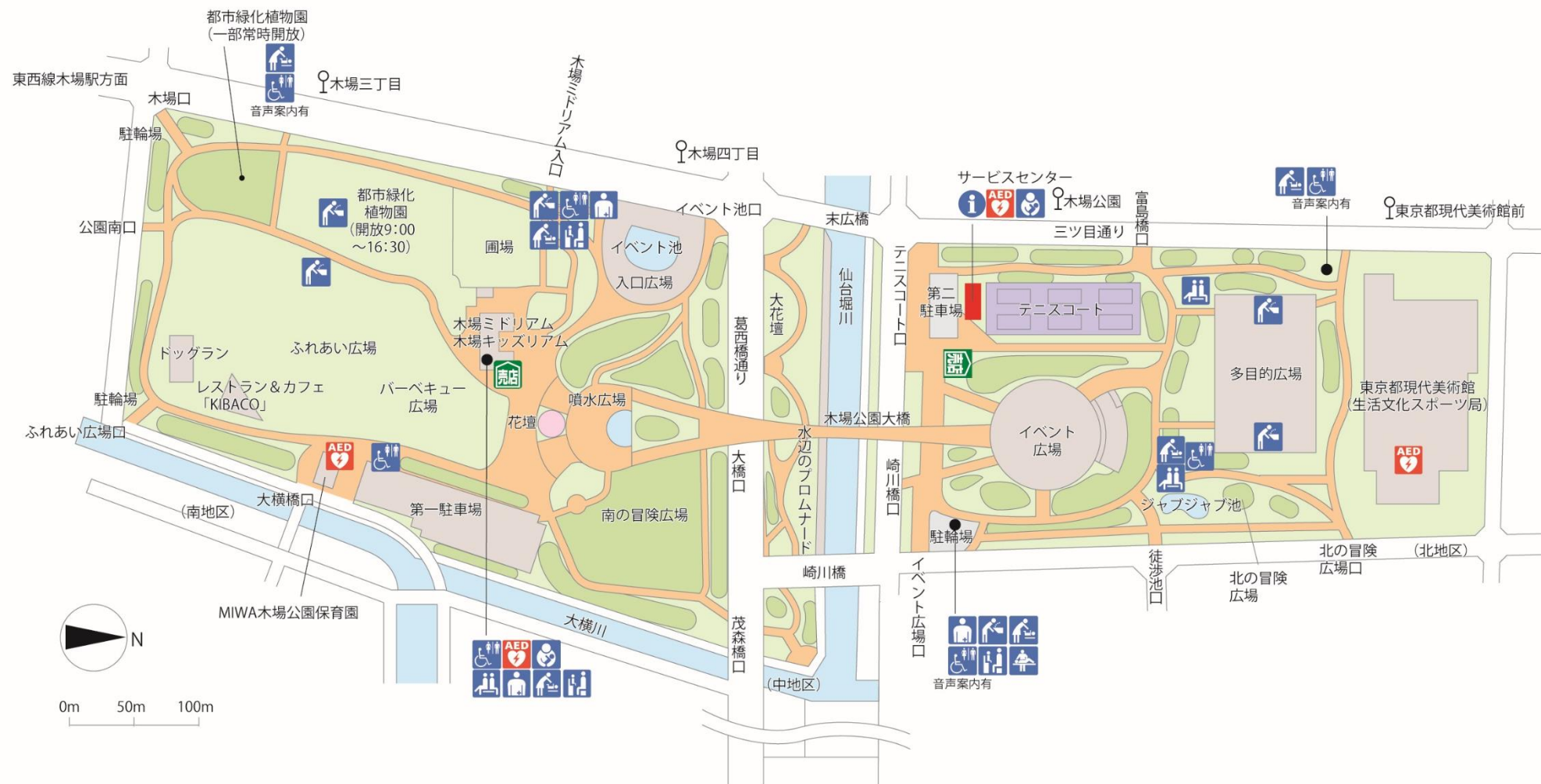
記号	区分	基本方針
C	イベント広場ゾーン	・多目的広場のあるゾーン（北地区） 多目的広場で、利用者の様々なレクリエーション利用に対応していくとともに、多様なイベント等を受け入れる広場（占用基準を緩和する区域）として対応していく。 なお、多目的広場については、東京都地域防災計画で大規模救出救助活動拠点候補地、災害時臨時離着陸場候補地に指定されている。公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。 ・イベント広場のあるゾーン（北地区） 地域の催事利用やコンサート等幅広く、多様なイベント等を受け入れる広場（占用基準を緩和する区域）として対応していく。
D	入口広場ゾーン	・当公園のシンボルとなる入口広場のあるゾーン（南地区） 利用者の憩いの空間として対応していくとともに、イベント池は、木場の伝統芸である「木場の角乗り」継承のための場として対応していく。

記号	区分	基本方針
E	休息・散策ゾーン	・ 仙台堀川兩岸にある緑の散歩道のあるゾーン（中央地区） 近隣の豊住公園や木場の香緑道とのネットワークを図るほか、魅力の向上を図っていく。
G	スポーツゾーン	・ テニスコートのあるゾーン（北地区） テニスコート（6面）があり、有料施設として、安全で快適な利用に対応していく。
H	展示・学習ゾーン	・ 木場ミドリアムと都市緑化植物園のあるゾーン（南地区） 緑に関する体験活動や情報交換の場として対応していく。 ・ 東京都現代美術館のあるゾーン（北地区） 運営主体が異なることから、双方が連携を図りながら、連結部など施設利用と調和した管理を行う。
I	樹林ゾーン	・ 外周部の樹林帯のあるゾーン 公園の外周部は、類焼防止のための密度の濃い樹林帯として対応していく。

記号	区分	基本方針
J	修景ゾーン	・ 木場公園大橋のあるゾーン 噴水の爽やかな水景や彩り豊かな花の景が楽しめる憩いの場として対応していく。また、当公園のシンボルである木場公園大橋を中心に個性的で魅力ある修景空間を創出していく。
L	水辺・親水ゾーン	・ じゃぶじゃぶ池があるゾーン 子供たちが安全・快適に水遊びができる環境づくりに対応していく。
M	駐車場ゾーン	・ 駐車場のゾーン 案内機能の充実により、車両による来園者を円滑に誘導するほか、歩行者の安全確保に努める。
O	外縁部ゾーン	・ 民有地等や公道に接する公園外縁部 本公園の外縁部で、仙台堀川、大横川など河川に面する区域は、一体感を創出するとともに転落防止等に対応していく。また、四ツ目通りなどの幹線道路に面する箇所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

Ⅲ 図面・写真

【現況平面図】



周辺土地利用図(空中写真)

木場公園

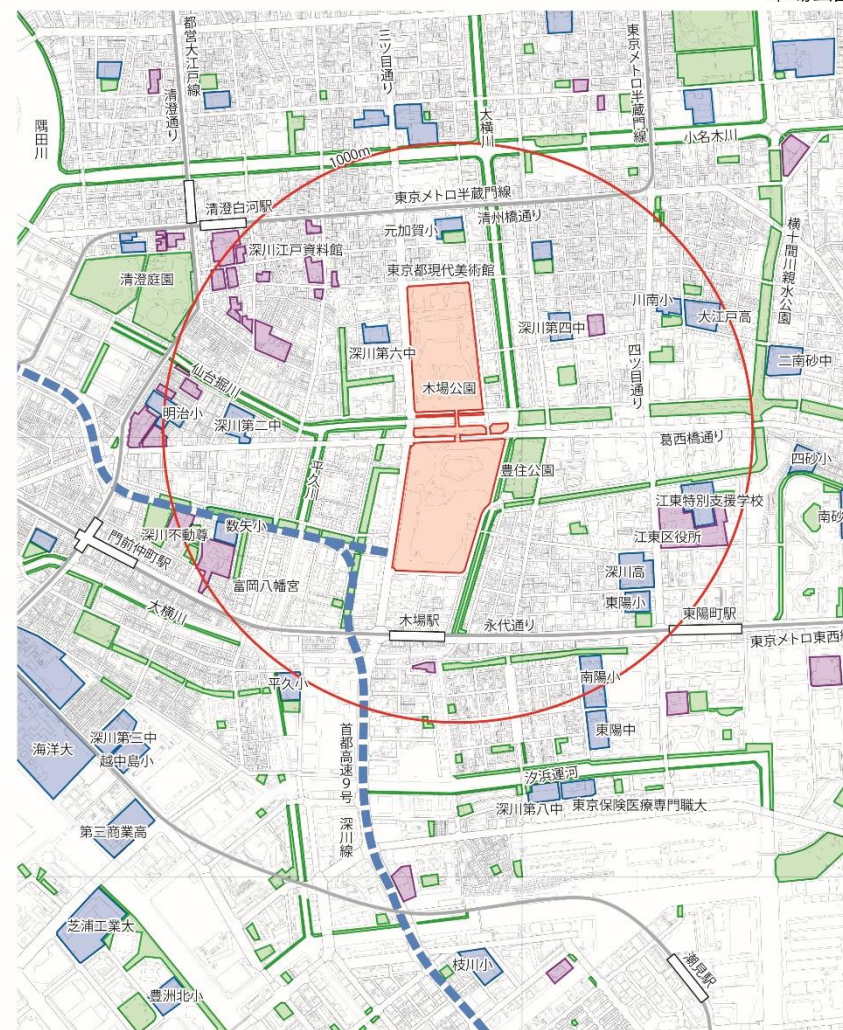


：開園区域

：都市計画決定区域

周辺土地利用図(地図)

木場公園



この地図は、国土地理院長の承認(平29国関公第444号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を使用(6都市基交第884号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。

 :公園緑地  :学校
 :特徴的な建物(神社仏閣など)
 :開園区域

 :学校

■:特徴的な建物(神社仏閣など)

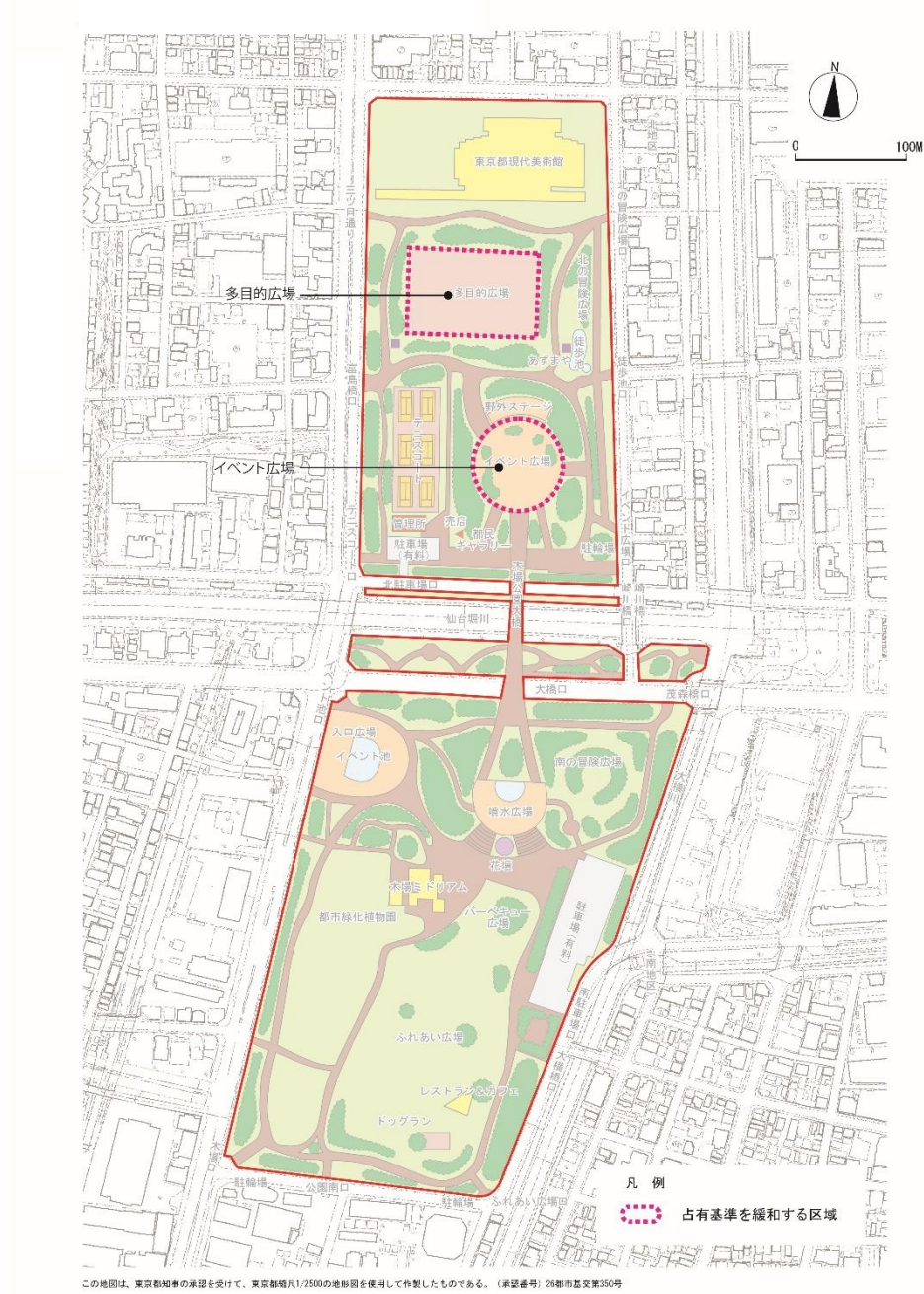
■:開園区域

——:高速道路

 : 鐵道

0 500 1000M

占用基準を緩和する区域図



園内の写真

ふれあい広場
と飲食施設



ジャブジャブ池
で角乗り



都市緑化植物園
のオリーブ



IV 資料編

■公園の沿革

昭和 44 年	江東再開発基本構想により防災拠点として位置づけられる
昭和 52～53 年	昭和天皇御在位五十年記念公園として指定をうけ、昭和 52 年度末から用地取得に着手
昭和 53 年 2 月	東京都告示 165 号木場公園として都市計画決定(当初)
昭和 55 年 6 月	木場公園を中心とする約 77ha の区域について特定住宅市街地総合整備促進事業（通称モデル事業）の整備計画が決定
昭和 57～58	平野、木場および環 3 沿いを重点的に買収
昭和 63 年 3 月	用地買収完了
平成 4 年 6 月	開園（19.3ha）
平成 5 年 6 月	追加開園 873 m ²
平成 7 年 3 月	現代美術館オープン 追加開園 23,829.09 m ²
平成 9 年 3 月	追加開園 3,789.62 m ²
平成 11 年	緑の相談所が閉鎖
平成 12 年 6 月	都市緑化植物園オープン
平成 20 年 8 月	東京都震災対策条例により、多目的広場が、救出・救助の活動拠点に指定される
平成 21 年 5 月	ドッグラン開設

■マネジメントプラン策定履歴

平成 16 年 8 月	パークマネジメントマスタープラン策定
平成 18 年 12 月	木場公園マネジメントプラン策定
平成 22 年 3 月	木場公園マネジメントプラン改定
平成 27 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定
平成 27 年 5 月	木場公園マネジメントプラン改定
令和 4 年 9 月	木場公園マネジメントプラン改定
令和 6 年 3 月	パークマネジメントマスタープラン改定
令和 7 年 3 月	木場公園マネジメントプラン改定

■ 利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度	元年度
年間総計（人）	1,889,611	1,907,419	1,361,817	1,384,993	1,609,538

2)月別利用者数の推移

5 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数 （人） 1,889,611	215,241	281,224	122,465	99,472	81,151	135,860
	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
	335,449	182,365	109,675	82,724	84,757	159,228

3)有料施設の利用状況

（件）

施設名	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度	元年度
テニスコート	49,592	49,810	48,139	29,406	48,978

■主な催し物(令和5年度実施分)

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	季節飾り	4月25日、5月30日、7月1日～7月9日、10月24日、11月23日	354
	2	自然観察会	8月22日、12月9日	313
	3	下町文化フェスティバル	11月11日～11月12日	4,789
	4	地域連携イベント	11月11日～11月12日	4,906
	5	ランニング教室	9月30日、3月2日	255
	6	園芸相談	4月16日、5月21日、9月17日、10月22日	241
都民協働	1	公園連絡協議会	8月7日、2月19日	55
	2	子育て支援プログラム	4月～2月	1,159
	3	地域連携防災訓練	7月8日、8月27日、9月10日、10月1日、11月13日、11月15日、1月26日	9,343
	4	植物クイズラリー	9月1日～9月30日	138
	5	遊べるアート展	11月25日、11月25日～12月28日	16,503
	6	きままにボランティア	6月4日	136
	7	食育体験	5月16日～5月25日、10月3日～19日	924
自主事業	1	犬のしつけ方教室	6月17日、11月18日、3月16日	22
	2	防災関連施設連携イベント	8月22日～9月10日、9月10日	8,613
	3	工作教室（動画配信）	12月20日	22
	4	子育て支援プログラム団体運営事業	通年、9月10日	12 13 団体
	5	都市公園制度制定150周年魅力アップ事業	10月1日～11月12日	9,492

■主な活動団体(令和5年度調査)

団体名	活動内容	人数(人)
木場公園友の会	都市緑化植物園及び、各花壇等の維持管理	48
木場公園ドッグランサポーターズ	木場公園ドッグランの維持管理及び犬の飼い主のマナー向上等	18
郵便局長会	園内清掃活動	9
江東植物愛好会	帰化植物見本園の維持管理（友の会と連携）、イベント開催など	6
見守り隊	花壇の維持管理、ガーデニングイベントの実施	8
緑の会	園内の植物を写生、作品をミドリアムに展示	3
プレーパークぼうけん隊	子供たちの公園での遊びを通じて公園の魅力を発信	15
中地区愛好会（千石一丁目長寿会・江東ワイズメンズクラブ）	中地区大花壇維持管理(木場公園友の会と協働)	8

■関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和3年3月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和4年11月）
- ・都市づくりのグランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和6年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）
- ・江東区地域防災計画（令和5年修正）